

IV-34

寒冷地における国道の歩車道境界ブロック周辺の景観評価

北里大学畜産土木工学科 正会員 ○細川吉晴
同 竹下啓介

1. はじめに

歩道と車道との間には境界ブロックがあり、寒冷地ではそのブロックが凍害により破壊されていることが多い。そのような状態の景観を見てどのように感じるのか、そしてその景観の整備が必要であるかについて、歩車道境界ブロック周辺の修景写真を用いてアンケート調査を行い検討した。

2. アンケート調査の内容と方法

1. 調査対象：被験者は160名で、建設省技術者、青森県土木部技術者および十和田市の一般市民である。2. 修景写真：寒冷地の国道A号線Bバイパスで撮影した写真を元に、近景と遠景にわけた修景写真を二組作成した。3. 質問内容：近景画像（写真1：No. 1～No. 4）と遠景画像（写真2：No. 5～No. 8）の修景写真を用意し、各写真を見たときに5（景観が良い）～1（景観が悪い）の5段階評点をつけてもらい、同時に写真上で最初に見たポイントを注視点として1cm位の○で囲ってもらった。なお、写真No. 1～No. 4は歩車道境界ブロックの近景画像で、視点の違いによる評価とし、No. 1から順に視点が低くなっていく写真である。また、写真No. 5～No. 8は歩道の違いによる景観評価について回答してもらうこととした。No. 5は新しい歩道、No. 6は経年しているが損傷がない歩道、No. 7は損傷がひどく段差がない歩道、No. 8は損傷がひどく段差がある歩道の写真である。さらに、景観整備の必要性についても質問をした

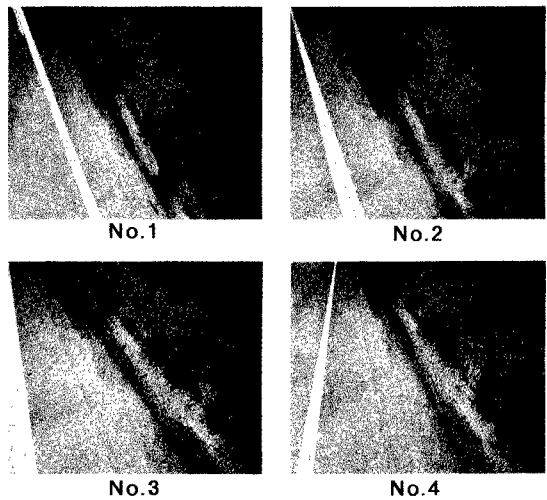


写真1. 近景の修景写真

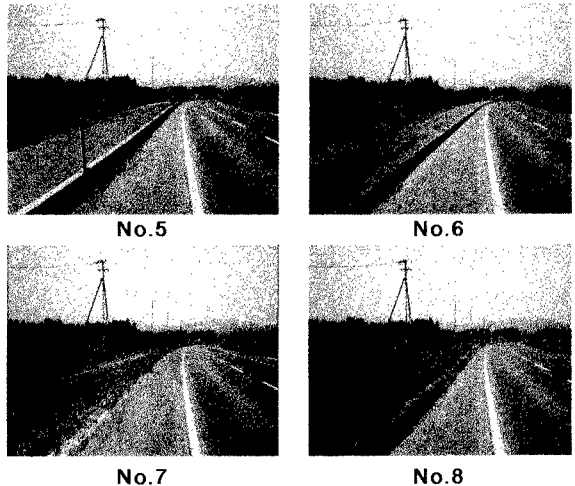


写真2 遠景の修景写真

3. 結果および考察

属性は表1のような結果となった。

修景写真による景観評価では、No. 1～No. 4の評価平均点は2を上回ることがなく、わずかではあるがNo. 4に行くほど評価が徐々に低下し、ほとんどは「景観が悪い」という回答であった。また、注視点ではNo. 1～No. 4まですべて損傷したブロックを最初に見ていることがわかった。

キーワード：景観, 国道, 境界ブロック, 劣化, 歩道.

連絡先：青森県十和田市東23-35-1, TEL 0176-23-4371, FAX 0176-23-8703.

また、No. 5～No. 8における修景写真については、No. 5が3.98、No. 6が2.88、No. 7が1.68、No. 8が2.05であった。注視点からみると、No. 5は、歩道や道路に関係のない電柱や道路の遠方に注視点が集まった。これは歩道がきれい、注意を引き付けるものがなく、他の場所を見たということが考えられる。No. 6は、くすんだ色の歩道部分とブロックに注視点が集まった。これは歩道部分の色がくすんでいるので、その部分の劣化状態が注目されたものと思われる。No. 7は、損傷したブロックに最も注視点が集まった。これはブロックの損傷がひどく、また画面の左前面に現われているためと思われる。No. 8は、No. 7と同じく、歩道部分の損傷したブロックに注目が集まった。これからも、壊れたブロックが人目を大きく引いたことがわかる。また、この写真ではブロックとアスファルト歩道との間に生えた雑草にも注視点の数が多かった。

さらに「景観整備は必要か」の質問には、86.3%の人が「必要」と回答した。その理由には、歩車道境界ブロックが損傷していて景観が悪い、交通の妨げになる、危険につながる、が主に挙げられていた。その他に、もっと歩行者の安全を考えた整備が必要という意見もあった。

4. おわりに

修景写真によるアンケート調査において、損傷したブロックがあれば、景観評価が下がる原因になることがわかった。一方、きれいに整備された歩道はむしろ注視されず、電柱や遠方といった箇所に注目が集まり、歩道が視野に入っても気にならない存在になっていたということもわかった。このように歩道の景観整備を実施することは、その景観を向上するだけでなく、自動車や歩行者の交通安全につながることを示唆された。

表1 被験者の属性

性別	人数(人)	割合(%)	職業別	人数(人)	割合(%)
男性	123	76.9	学生	16	10.0
女性	37	23.1	会社員	41	25.6
年齢別	人数(人)	割合(%)	自営業	5	3.1
19歳以下	4	2.5	公務員	78	48.8
20～29歳	46	28.7	主婦	5	3.1
30～39歳	34	21.2	農業	5	3.1
40～49歳	49	30.6	その他	10	6.2
50～59歳	23	14.4			
60歳以上	4	2.5			

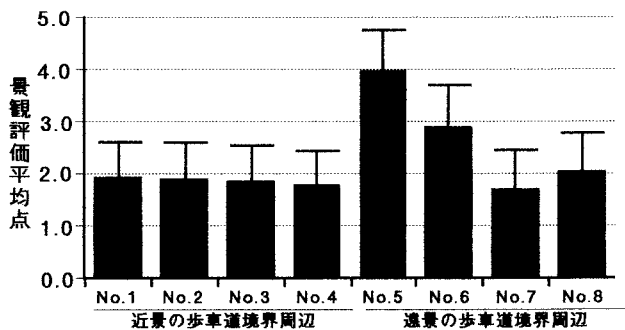


図1 修景写真の評価平均点

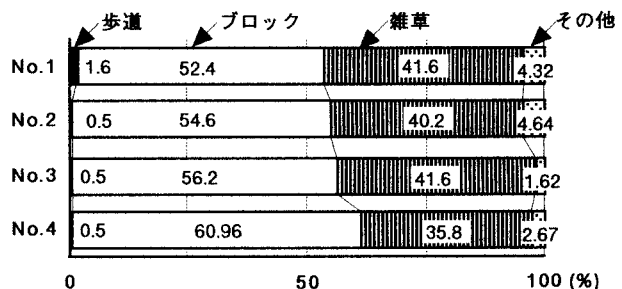


図2 修景写真No.1～No.4における注視点の割合

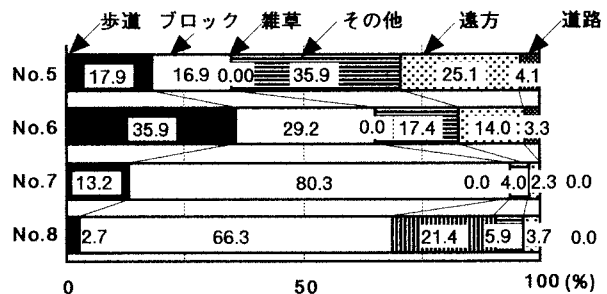


図3 修景写真No.5～No.8における注視点の割合